

第2回金峰山少年自然の家整備運営審議会 委員意見等に対する対応について

1 運営について

◇意見1（委員）

今後、全体設計に入っていくと思うのですが、何か、便利さだったり、使い勝手がよかったりする部分は考えていかなければならないけれども、この少年自然の家の体験型であれば、ある程度の不便さも子どもたちに味わわせる。

そういった体験もプログラムの中でもできるけど、家にいるのと一緒のことではなく、やはりここに来たらちょっと違うというような形で、みんなで暮らしていく、団体生活する中で、味わえる部分はきちんとしていただければなと思う。その辺は願います。

◇意見2（副委員長）

小学生の入る期間と、あと、今SDGsを熊本市で一生懸命されているので、その中のところから拾い上げるとして、やはり生涯学習というところで、全年齢を対象としたプログラムが提供できるようにということをお話を伺っている。

小中学校の時期と、それ以外の一般開放する時期とで、どういうのを提供するのかいうことをそれぞれ分けて、具体的に考えていった方がいいのでは。

小中学生対象だったら昔のプログラムはそのまま、動かしようがないのではないかなと。

私の時代だと、ある程度火起こしとかやっていましたから。そこがやはり、今思い出してもやっぱりちゃんと思えます。飯盒を使って火を起こして、ある程度までやったら、あとは見とくからねとか。で、私たちはちょっと片付けとかして帰ろうかと。

そんな感じがイメージ、やはり後、強く残りますので、そういう、さっきおっしゃった、プレイ性は残しながら、そこをつくるとして。

では、一般開放するときはどうすればいいのか、今のところそこはまだ、具体的には固まっていないところなので、それを次回以降ですかね。

私はどうしても自然ほうから考える。自然プログラムとして、博物館との連携も可能であると伺っておりまして、決してこの施設の管理者に、必ず全部のプログラムを提供させるのではなくて、そういうのを取り入れる方向で、取り入れて調整かけるという方向でしていけば、結構豊富な、あと本格的な体験プログラムが組めるのではないかと考えています。

◆対応1・2

心豊かでたくましい青少年の教育を支援するとともに、豊かな自然に親しみながら、「学び」、「遊び」、「考える」プログラムを開発・提供する。

また、プログラムは、SDGsの視点も含めて、地域資源等を活用した体験学習活動をはじめ、地域の方々や地域団体、博物館等との連携によるプログラムを展開していく。

2 施設整備について

◇意見1（委員）

先ほども、お風呂のところで申し上げたのですけれども、前に申し上げたことと同じなのですが、かなりこれ見るとおおらかじゃないような感じがして。

ここはご飯を食べるスペース、ここは何かするスペース、ここは廊下として使うスペースとか、それぞれの古い建物だからそういうつくり方を昔はそうしてたんでそれは仕方ないのですが、それぞれのスペースが、目的がはっきりしすぎていて、様々な活動を受け止めるというふうには考えられていないのかなと思った。

これからつくる新しい建築は、もう少しおおらかな、色んな活動を許容するような、兼用できるようなスペースを作っていくべきかと思った。

そうすることで、面積も少し削減も可能ですし、削減したところに新しい機能を入れるということで、規模感を変えずに前よりも建築機能が多い建築、というのができるのではないかと思う。

とにかく廊下が多いという印象がありまして、それが複雑でどっち向いているのか時々わからなくなることがありましたので、子どもたちが宿泊を伴うことで、夜、例えば、火災が起きた時に、ちゃんと安全に逃げるということはすごく大事なことだと思いますので、パッと起きたときにもう煙が充満しているという状態でどう逃げるのかということを考えると、今のですね、プランっていうのはちょっと危ないなど。

非常にシンプルな、そういった火災における避難とかそういうことも考えた、特に子どもたちのことで、判断がなかなか難しいと思いますので、安全に避難ができるような建築というのが大事なというふうに思った。

◇意見2（委員）

建築のことですが、平らな部分が結構面積あるので、その部分に集約出来ればいいかなと思った。

◇意見3（委員）

自分が宿泊体験に行った時のことを思い出してみると、学校の先生ってやはり危ないところに子どもがいかにないように、ベランダは出ちゃダメとか。

あと、結構2泊3日あっても、自由時間ってほとんどなくて、ちょっと片づけをしたらもう次のことになってしまうと、結構上手く組まないと、なかなか野外炊飯とかは難しいだろうなと思った。

先生が施設を見て、どこを子どもに使わせるかというところで、例えばクライミングを作っても、それが屋外においてあったら、自由時間に外に行っちゃいけないって言われたら、誰も使わなくなるということにもなるので、宝の持ち腐れになるようなことも考えられるので、一般向けにそういう施設を置くのは、素敵だと思うのだけれど、一般向けの施設を多く盛り込みすぎると、学校が使う時に行動範囲が狭くなるっていうのは避けたいなというふうに感じました。

◇意見 4（委員）

少し意見にも書かせて頂いたのですが、2 番実施方針の中に、建築計画で抜けている部分を、お二人がおっしゃっていたことに関連するのですが、防災計画がはっきりしておかないと、今まで教育施設だけだったので、何とか先生が誘導で逃げられたかもしれないけれど、これから一般の方も入ってくるとなると、すみわけというかその使い方のエリアのゾーン分けも必要ですし、防災計画のゾーン分けみたいなものも出てくると思うので、ちょっと、結構複雑になってくるのではないかと思います。

火を使うとなると、実はこの辺も山火事は起きるのですが、近くに木々があるだけに一気に広がりますよね。変に安全ばかりだと今度はじゃ、火をやめてしまおうってならないように、プログラムと運営とゾーニングで、安心安全、例えばすぐに水が出せる消火施設とか、近くに設置しておくとか、120%、200%ぐらい使いたいっていう人が出てくるような施設が作れたらいいと思う。

なので、是非「少年」っていうのは外して、「新自然の家」って、名前やネーミングからも、入ってくるようなイメージで準備していきたいなと思った。

◆対応 1・2・3・4

各施設整備に係る基本条件及び施設設備の要件、建築計画、整備計画、外構計画等を要求水準書に定める。（審議会で審議する）

また、非常時対応の防災計画を策定するとともに、人的配置、設備等を設置する。

なお、新施設の名称は、少年対象から、広く青少年や市民の利用に供する施設として、施設名称を検討します。

実施方針案 P16

要求水準書案 P10～25,46,48,54,57